

「井手町地域振興交流拠点施設」愛称募集要項



井手町では、山吹ふれあいセンターの新庁舎敷地内への移転に伴い、山吹ふれあいセンター内に農産物・加工品等の販売や軽飲食の提供を行い、休憩に利用できる庭や屋上テラス等を備えた「地域振興交流拠点施設」の整備を進めています。

この施設は、住民や地域外利用者の利便性向上及び相互の交流促進を図るとともに、本町の玄関口として、食や特産品、自然、歴史文化といった町の魅力を地域と一体となって発信し、地域産業の発展を促し、町全体の活性化を図ることを目的としています。

また、本施設は国道24号城陽井手木津川バイパスの開通後、国土交通省が定める「道の駅」への登録申請を行う予定をされており、登録されれば道の駅としてドライバーの皆さんの休憩機能も果たします。

現在、令和5年夏～秋頃の開業を目指して整備を進めている本施設について、利用者のみならず住民の皆さんに広く親しんでいただける愛称を募集します。

1 募集内容

「井手町地域振興交流拠点施設」の愛称

施設の利用者の方々はもちろん、広く住民に愛され、親しまれ、活用いただける施設となるよう、井手町のイメージが連想できる簡潔な愛称とします。

※今回募集する地域振興交流拠点施設の愛称は、国道 24 号城陽井手木津川バイパス開通後、国土交通省が定める「道の駅」への登録申請を行い、認定された後も継続して使用する予定です。

(イメージ)

地域振興交流拠点施設開設後：愛称「〇〇〇〇〇〇」

将来道の駅に認定された場合：「道の駅〇〇〇〇〇〇」

2 応募締切

令和 4 年 1 1 月 2 1 日 (月) (必着)

3 応募資格

一人一点とし、どなたでも応募できます。

4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、役場地域創生推進室（役場 3 階）に持参、FAX、メール、郵送（当日消印有効）、町内施設に設置した応募箱に投函、のいずれかの方法でご応募ください。

※応募箱は、井手町役場 1 階、井手町立図書館、いづみ人権交流センター、JA やましろ農協井手町支店に設置しています。

※応募箱への投函は、応募箱設置施設の開館時間内のみ可能です。

※持参による応募受付は、募集期間の土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

※電子メールの場合は、件名を「井手町地域振興交流拠点施設愛称応募」としてください。

5 応募用紙の配布場所

役場地域創生推進室（3 階）又は上記応募箱設置施設にて配布しています。また、井手町役場ホームページよりダウンロードしていただくこともできます。

6 選考方法

別に組織する「井手町地域振興交流拠点施設愛称選定委員会」による審査を経て決定します。

※応募された愛称の数（多数決）で選定することは、原則いたしません。

※採用された愛称の応募者が複数の場合には、その中で抽選を行い、最優秀賞を決定します。

※同じ読み方であっても、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット等で標記が異なる場合は別とみなします。

※同一人物が 2 点以上応募していることが判明した場合、その方は失格とします。

7 発表

令和 5 年 1 月～2 月頃に審査結果について、町ホームページ及び広報誌等で公表します。

8 応募にあたっての注意事項

- (1) 愛称は自作・未発表のものに限ります。
- (2) 選定された愛称に関する一切の権利は井手町に帰属します。
- (3) 選定作品については、一部修正を加える場合があります。
- (4) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- (5) 最優秀作品が他の著作物の著作権を侵害する恐れがあると判明した場合は、採用及び賞を取り消します。
- (6) 応募者の個人情報、応募の確認、受賞者への通知、最優秀作品の公表以外には使用せず、許可なく第三者に開示・提供しません。(ただし、最優秀賞受賞者の氏名、住所(市町村名まで)はホームページ等で公表します。)

【応募先・問合せ先】

〒610-0302

京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67

井手町役場 地域創生推進室(井手町役場3階)

電話番号：0774-82-6170 FAX：0774-82-5055

電子メール：sousei@town.ide.lg.jp